

日本司法福祉学会 ニュース

No.30

〒510-0293 三重県鈴鹿市岸岡町1001番地1 鈴鹿医療科学大学 藤原正範研究室気付
Tel: 059-383-9208 (内線2407) Fax: 059-383-9666

ごあいさつ

日本司法福祉学会会長 加藤幸雄

学会第13回東京大会が無事終わり、新たな役員体制がスタートしました。今期3年も引き続き会長職を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本学会は現在、会員が着実に増えています。理由は、司法福祉を必要とする領域が広がり、既存領域におけるニーズが拡大しているからです。

更生保護の領域では、刑事施設収容者の「社会復帰」への支援における福祉領域と結合した専門的サービスが拡充されつつあります。12月に日本更生保護学会がスタートするのは、誠に時宜を得ています。地域生活定着支援センターの活動にも期待が寄せられます。

2025年に団塊の世代が75歳以上に達するころ、高齢者は3500万人となります。認知症予測が上方修正され、その推定では400万を超えるようです。高齢者の福祉に関わる法律的課題、権利擁護と成年後見など司法福祉の果たす役割が大きくなります。

裁判員裁判においては、刑罰の軽重よりも社会復帰に力点を置いた審理を検討していかなければなりません。また、法廷における「通訳」ないしは「鑑定」を重視する必要があります。その点では、当面、アメリカのNOFSWの法廷活動などに学ぶことが肝要です。

児童福祉や教育現場におけるソーシャルワークは、司法との関係をさらに強化せざるを得ない昨今の「虐待・いじめ」情勢です。

いずれにしましても、この3年の間には、司法福祉の全領域の発展を見据えて、概念を見直し、叢書や全集が編集できる準備ができれば幸いです。

2012年度選出役員

会長 加藤幸雄（日本福祉大学）
(理事)
事務局長 藤原正範（鈴鹿医療科学大学）
(理事)
理事 遠藤洋二（関西福祉科学大学）
理事 小木曾 宏（児童養護施設房総双葉学園）
理事 小長井賀典（立教大学）
理事 佐々木光明（神戸学院大学）
理事 生島 浩（福島大学大学院）
理事 野田正人（立命館大学）
理事 服部 朗（愛知学院大学）

理事 古川隆司（追手門学院大学）
理事 前田忠弘（甲南大学）
理事 松友 了（東京社会福祉士会、関西福祉大学）
理事 村尾泰弘（立正大学）
理事 室井誠一（矯正研修所）
理事 湯原悦子（日本福祉大学）
監事 佐々木光郎（静岡英和学院大学）
監事 八田次郎（元法務教官、中京大学）

役員選出の経過

8月4日(土)、東京大会の会場において、理事、監事の選挙を行い、8月5日(日)東京大会会場において選挙結果を公示しました。以降、理事・監事選挙規則・同細則に基づいて手続きを進めました。理事については、上位得票者11名から10名を選出(1名辞退)した上で、その10名の理事の協議によって各分野・方面から5名の理事を選任しました。監事については、上位得票者5名から2名を選出しました(3名辞退)。

新任役員のごあいさつ

理事 遠藤洋二(関西福祉科学大学) _____

このたび理事に就任しました遠藤洋二です。神戸市役所の福祉職として25年ほど勤めた後、大学教員となり2年半が経過しました。昨年度は全国集会(おおさか大会)の事務局長をさせていただき、台風の中多くの会員諸氏のご参加を賜り何とか無事に終えることができました。最近では、東日本大震災の復興支援関連プロジェクトに多くの時間と労力をとられています、「児童養護施設内暴力」や「重大触法少年」など、本来の研究テーマについても力を注いでいきたいと思っています。理事の責務について十分な理解はできておりませんが、皆様方にご助言いただきながらその職責を果たしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

理事 小長井賀興(立教大学) _____

今般理事に就いた小長井賀興と申します。私は保護観察、公務員採用、国際研修の現場を経て、今は福祉学部の教員をしています。コミュニティに軸足を置いて、司法と福祉の狭間から犯罪を考えるのを研究テーマとしています。その意味で、司法福祉学会を大切に思ってきましたので、役員にさせていただいて大変光栄に思います。皆様から刺激をいただきつつ少しでもお役に立てれば、幸いに存じます。よろしくお願いいたします。

理事 古川隆司(追手門学院大学) _____

このたび本学会理事を仰せつかりました古川です。研究はソーシャルワークから高齢犯罪者の研究、主に福祉サービスの苦情解決に取り組んでいます。東京大会ではシンポジウムのコーディネーターとしてお世話になり有難うございました。人口の少子高齢化は犯罪の加害・被害両面で広がり、司法の制度と実践に多様な影響が及びましたが社会福祉の自省的課題は山積しています。司法と社会福祉の連携も、相互理解を通して一層深めるべき課題が見え始めました。やわらかな方法で研究に取り組みたいと考えています。理事として本学会の運営にも携わって参りますが、会員みなさんの研究と交流に少しでも寄与したいと考えています。本学会も400名近い組織となり社会的責任も高まっています。みなさんと共に学会の役割と公益性も高めていきたいと願っています。ご指導のほどどうぞよろしくお願い致します。

理事 松友 了(東京社会福祉士会・関西福祉大学) _____

私はこれまで、当事者(父親)の立場から社会運動(日本てんかん協会、全日本手をつなぐ育成会)に参加することで、障害福祉の分野に関わってきました。その視点から、福祉の支援が必要な罪を犯した人の問題に絡み、司法福祉の分野に踏み込みました。しかし社会福祉士の資格取得も遅く、専門職としては浅学そのものです。東京大会での雑役の功績で、

理事の末席を汚すことになりました。ご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

理事 室井誠一(矯正研修所) _____

新たに理事に就任いたしました室井誠一です。私は少年院において法務教官としての実務を経験した後、法務総合研究所、法務省矯正局、大臣官房人事課・秘書課の本省勤務等を経て今春東京矯正管区長を最後に定年退職し、矯正研修所教官に再任用されました。矯正施設全体の運営をめぐる諸問題に対処してまいりましたが、この間、矯正と福祉との連携がますます必要とされる時代となってきたことを痛感しています。本学会のお役に立てればと願っています。よろしくお願いします。

理事 村尾泰弘(立正大学) _____

このたび理事に就任しました村尾泰弘と申します。私は17年間家庭裁判所調査官として少年事件と家事事件にかかわった後、大学に職を転じてからは、児童養護施設での心理臨床や被害者支援活動へと活動領域を広げてまいりました。その一方で、刑事裁判での情状鑑定なども行っており、加害者と被害者双方に関わりをもつような形で活動をしています。皆様のお力添えをいただき、理事としての職責を果たせるように努力したいと考えています。どうぞよろしくお願い致します。

第13回全国大会(東京大会)の報告

藤原正範(東京大会事務局長)

8月4日(土)、5日(日)、東洋大学白山キャンパスにおいて、第13回全国大会(東京大会)を「司法福祉の焦点：社会的弱者の加害－その対応を考える」という大会テーマのもとで開催しました。

1日目、4時間に及ぶ大会シンポジウム「加害行為のあった高齢者、知的障害者に司法福祉はどう向き合うか」は、古川隆司さん、松友 了さんの司会により、前半は「検挙・取調から裁判まで」、後半は「受刑から釈放・自立まで」の2部に分けて議論しました。6人の話題提供者、2人の指定討論者により熱く、深い意見交換が行われました。

2日目午前、4会場に分かれて17人の自由研究発表がありました。午後、2部に分けて11の分科会が開催されました。4つの分科会は、1部、2部と連続で行いました。もっとも参



大会シンポジウムにおいて。(上) 左から村尾さん、新名さん、佐藤さん。
(下) 左から古川さん、中西さん、磯網さん、池田さん。



松友さん



前野さん



細井さん



第6分科会

加人数の多かった分科会は「満期出所者の社会復帰に向けた福祉的支援の現状と課題」（宮沢和志さん・鷺野明美さん企画）でした。分科会は、少年院の矯正教育で2つ、司法と福祉の関係で2つ、児童福祉と権利擁護活動がそれぞれ1つでした。従来この学会ではなかった「ケアに応答する正義」（原山 哲さん企画）、「ケアにおける関係としての正義」（宿谷晃弘さん企画）、「先進諸国の性暴力被害者支援から学ぶ」（矢作由美子さん企画）のような分科会が立ち上げられたのが東京大会の最大の特徴でした。

大会の事前登録者は、会員121人、後援をいただいた東京・神奈川・埼玉・千葉社会福祉士会64人、非会員63人、合計248人であり、実際の大会参加者は当日参加者、大会運営アルバイト、取材マスコミ関係者を含めると299人になりました。過去12回の大会を大幅に超える最大規模の大会になったことを報告します。本大会の開催に対して、東洋大学から30万円、日立みらい財団から10万円の補助をいただきました。両団体に謹んで感謝申し上げます。また、後援をいただきました1都3県の社会福祉士会の皆様と有意義な交流の場を持つことができたことにも深く感謝申し上げます。

東京大会実行委員を務めて

小林良子（東京社会福祉士会）

2年前に司法福祉学会に入会した新人です。社会福祉士として司法福祉に関係しており、保護司も拝命しています。

本大会は昨年に引き続き2回目の参加ですが、今年も昨年も数多くの自由発表や分科会があり、希少ではあるが興味深い研究に触れることができ大変勉強になっています。実際の実務で、暗礁に乗り上げている案件のヒントを、昨年より今年ももらいました。昨年は典型ではないDV問題、今年は修復的対話の手法についてです。来年の名古屋大会では、どのような研究発表があるか楽しみです。

今年の大会は東京社会福祉士会が後援していたこともあり、準備からお手伝いをさせていただきました。受付を担当し、準備委員の先生方と、当日、参加者の皆様の対応をさせていただきました。東洋大学のホールは若干暑かったですが、一目で見渡せ、とても使いやすい会場でした。ご参加の皆様はいかがでしたでしょうか。

NOFSW 第29回研究大会参加報告

(NOFSW 29th Annual Conference)

遠藤洋二（関西科学福祉大学）

日時：2012年4月15日～18日

会場：222 Saint Paul Place, Baltimore
Maryland MD 21202 Tremont Plaza Hotel

事務局の要請を受け、上記の大会に参加することになった。大会はボルチモア市内の中心にある、格調高いホテルで開催された。このホテルはフリーメイスンが拠点として建設したとのこと。チェックイン直後に、会長である Dr. Kathleen Carty から電話が入り、2日目の夜に食事の招待を受ける。翌日、総会で対面する予定であったが、夜にホテル内のパブに行ったところ Dr. Carty、Dr. Viola Vaughan-Eden（本学会第11回全国大会で講演）と出会い歓談する。

【総会】

日本司法福祉学会の代表として紹介を受ける。会長を始めとして各会員から暖かく迎えられる。参加者は80名程度と多くはないが、フレンドリーな雰囲気が心地よい。大学教員は数少なく、現場のソーシャルワーカーが大半を占める。

【分科会】

8/16AM Viola W Lindsey, PhD MSW : Loma Linda University

“Research on How Child Welfare Social Workers and Law Enforcement Officers Collaborate to Investigate Child Abuse”

児童虐待に対応する司法関係職員とCPS（Child Protection Service）の専門職との協働に関する意識調査。調査手法・役割、責任・時間軸・言語・価値等の違いが相違を生み出しているとの結論。我が国の現状とのオーバーラップし興味深い。

8/16PM Lyn K. Slater, PhD, MSW

“Developing Legal and Social Work Case Theory- Identifying and Applying Evidence-Based Practice to Enhance Interprofessional Advocacy and Client Representation”

司法手続きにおけるForensic Social Workerの役割を、ニューヨーク州の実例をもとに論述。判例や手続き上の先例を調査し、クライアント（被疑者）の支援のために活用する方法論をワークショップ形式で行う。

8/17AM David Pugh, PhD Rosie Scaggs, PhD

“The Critical Importance of Treatment Flexibility in Establishing Evidence-Based Services for Youth Adjudicated Delinquent/Dependent and their Families”

イリノイ州にある非行少年の入所型施設における実践の評価を、Evidence-Basedの視点で論述する。アメリカにおいて、Boys Town 以外の入所型施設が存在することが興味深い。実践の結果として、効果があったと断定していたが、評価のプロセス、基準が明らかにされておらずEvidenceは不明確。

8/17PM Stacey D. Hardy, Ph.D., JD, LCSW Robert Mulligan, MPS, LCSW

“Developing a Forensic Social Work Program through Practitioner-University Partnerships”

米国におけるForensic Social Work教育に関して、「プログラムの目標は？」、「プログラムがどのようにFSWワーカーに影響を与えるか？」、「FSWプログラムの大学・ソーシ

「ソーシャルワーク専門職・社会に与える利益とは？」について言及。

【Journal 編集委員会】

Dr. Viola が編集委員長。学術性は一定程度担保すべきであるが、大学生、大学院生も投稿できるような環境を作るべきではないか。なお、日本からの投稿について言及すると、Welcome とのこと。

2012 年度第 2 回理事会報告

1. 新役員による初めての理事会であるため、会長、事務局長を互選し、加藤会長、藤原事務局長の留任を確認した。なお、2014 年度からの事務局移転を予定する。
2. 学会誌編集委員長は村尾理事、編集委員は小長井理事、藤原理事とする。役員でない編集委員数名を関東エリアで選任し、編集委員会を構成する。なお、本年度から、査読委員を選任する。
3. 来年度の大会は名古屋市で開催し、日本福祉大学が開催責任校となる。早急に実行委員会を組織する。ウィグンス判決後の司法ソーシャルワーカーの刑事事件への関与についての特別講演を NOFSW に依頼する。
4. 来年 4 月の NOFSW 定期大会に学会として参加し、日本の実情を報告する。会員からも参加者を募る。
5. 本年度中に、日本学術会議協力学術研究団体への登録の手続きを行う。
6. 来年 2 月 11 日（月）午後、第 4 回司法福祉理論研究会を開催する。
7. 生活書院との業務（事務局事務の一部、学会誌編集）委託契約を向う 3 年間継続する。
8. 学会組織の一般社団法人化を検討する。

◎ 2012 年 9 月 30 日現在の会員数 374 名、現在 2 名申請中
◎ 会費納入にご協力ください。9 月 30 日現在の会費納入者は、2011 年度：349 人中 327 人（93.7 %）、2011 年度：374 人中 282 人（75.4 %）

NOFSW 第 30 回記念大会に参加しませんか

■ NOFSW (National Organization of Forensic Social Work) とは

フォレンジック・ソーシャルワーク活動は一般ソーシャルワークの応用分野であり、法や法制度に関連する課題に取り組む。フォレンジック・ソーシャルワークは、刑事被告人の能力、責任の問題を評価したり取り扱ったりするところに高度の専門性を有する。広義には、何らかの方法で刑事、民事の法的問題や裁判に関係するソーシャルワーク実践（親からの分離、離婚、虐待、親権終了による子どもの法的問題、子どもと夫婦間暴力との関係、刑事・少年司法、矯正、その他法や裁判によって命じられるソーシャルワーク）を含む。NOFSW は、全米で法廷証言とそのための調査、裁判所から命じられたソーシャルワーク活動を行う数百人のソーシャルワーカーを組織する職能団体である。アメリカでは法廷証言を求められるソーシャルワーカーは多いが、その専門性にはばらつきがあり、NOFSW はその専門性を高めることを中心的課題にしている。

■ 2012 年 4 月 14 ～ 16 日のシアトルの大会

来年度のシアトルの大会は、第 30 回記念大会になります。会場は、シアトル市内にあるルネサンスホテル、大会テーマは“Advancing Forensic Practice: Promoting Innovation Worldwide”です。日本司法福祉学会からは、会長ほか理事数名が参加し、日本の司法福祉の活動状況について報告する予定です。

NOFSW の大会に参加を希望する会員は、11 月 20 日（火）までに、学会事務局（藤原）までメールで連絡してください。13 日に成田空港出発、18 日か 19 日の同空港到着、宿泊先は大会会場のホテルを予定しています。大会会場には通訳 1 名を配置します。費用は未定ですが、航空運賃・ホテル代を含めて 20 ～ 25 万円と予測しています。

ご連絡ください

（1）皆様の会員登録時の所属は、ニュース 29 号に同封してお送りした会員名簿のとおりです。会員の皆様の中には、学会にお知らせいただいている所属のほか、大学、短期大学、専門学校などで非常勤あるいは客員の教員をしていらっしゃる方が、多数、お見えになるのではないのでしょうか。

該当する方は、「会員番号、氏名、学校名、担当科目」を、ぜひとも、11 月末までに事務局にメールかファックスでお知らせください。

（2）東京大会会場で、会費を支払われ、事務局からご本人に領収書を交付したものの、帳簿に記帳し忘れている会員が 1 名いらっしゃることが判明しました。このニュースに合わせて、会費未払い会員に請求の文書を送っていますが、支払ったのに請求されたという会員は、学会事務局までメールでご連絡ください。

◎ 学会事務局のメールアドレス

f-seihan@suzuka-u.ac.jp

原稿募集

「司法福祉学研究 13 号」（2013 年 7 月刊行予定）掲載の自由研究（論文）、事例研究、実践報告の原稿を募集します。投稿は、本年 12 月末までに編集委員長宛メールに添付して送付してください。学会の編集規定・投稿規定・執筆要領の遵守をお願いします。

◎ 送付先：村尾泰弘 vys01503@nifty.com

第 4 回司法福祉理論研究会のご案内

日時：2013 年 2 月 11 日（月）

午後 1 時半～4 時半

会場：日本福祉大学名古屋キャンパス

（教室は当日入口に掲示します）

内容：①アメリカ連邦最高裁のウィグンス判決の意義（現在までの翻訳から）

前野 育三他

②私と司法福祉

前田 忠弘、小木曾 宏